

平成 29 年 2 月 22 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

市場小学校第二方面校開校準備部会

## 市場小学校第二方面校新設に関する意見書

当開校準備部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、市場小学校第二方面校（仮称、以下同じ）の平成 32 年 4 月の開校に向け、次の事項を調査審議するため、平成 27 年 11 月 13 日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、平成 28 年 1 月 28 日に第 1 回部会を開催しました。

以降、7 回にわたり市場小学校第二方面校に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

### 1 調査審議事項

- (1) 市場小学校第二方面校の「通学区域」に関すること。
- (2) 市場小学校第二方面校の「学校名」に関すること。
- (3) 市場小学校第二方面校の「通学安全の確保」に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項。

### 2 市場小学校第二方面校の整備目的及び位置づけ

市場小学校第二方面校の整備目的は、市場小学校の児童急増対策による教育環境の改善にあります。

市場小学校は、通学区域内において児童数が急速に増加しており、平成 32 年度には児童を受け入れられなくなります。その当面の対応として、下水道事業用地である元宮ポンプ所敷地の一部を占用し、平成 32 年度開校の原則 10 年間の暫定小学校を整備します。

市場小学校第二方面校については、暫定的な学校であることや、市場地区は、市場小学校と密接に連携しながら、地域が一体となって子どもの育成を担うことにより地域力の促進も図ってきた長い歴史があることを踏まえ、通学区域により分離して新設する「通学区域案」と、学年により分離し、市場小学校の分校とする「分校案」について、様々な観点から検討を行った結果、**市場小学校の 5・6 年生が通う市場小学校の分校とする案を当開校準備部会の意見とします。**

### 3 関係地域の通学区域

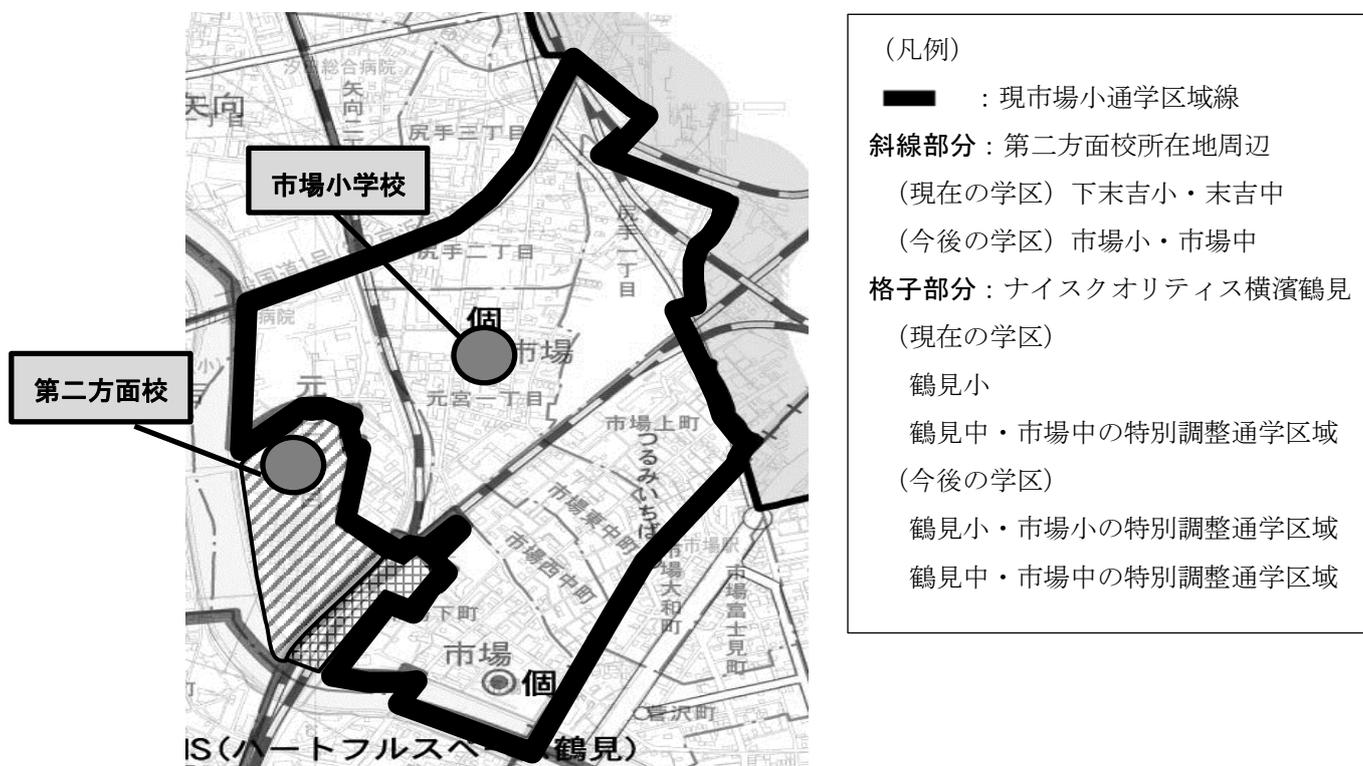
#### (1) 第二方面校所在地周辺

第二方面校の整備にあわせて、平成 32 年度より以前に、市場小学校・市場中学校に通学区域の変更を行う案を当開校準備部会の意見とします。

#### (2) ナイスクオリティス横濱鶴見

市場地区とのつながりを考え、第二方面校の整備にあわせて、平成 32 年度の新 1 年生からを対象に、鶴見小学校と市場小学校の特別調整通学区域を設定する案を当開校準備部会の意見とします。

#### <通学区域案>



### 4 分校名案

分校名案を市場小学校児童から募集し、その結果を参考に検討した結果、市場小学校第二方面校の分校名案は次のとおりとします。

案 「市場小学校けやき分校」

### 5 通学安全の確保

通学安全の確保については、第 6 回開校準備部会で確認した「市場小学校第二方面校開校に伴う通学安全に関する要望書」を別途、市場小学校第二方面校開校準備部会から直接関係機関へ提出します。